

経済学部A方式I日程・社会学部A方式I日程・現代福祉学部A方式

3 限 選 択 科 目 (60分)

科 目	ページ	科 目	ページ
政治・経済	2～17	日 本 史	18～35
世 界 史	36～53	地 理	54～64
数 学	66～71		

〈注意事項〉

1. 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
2. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
3. 科目の選択は、受験しようとする科目の解答用紙を選択した時点で決定となる。一度選択した科目の変更は一切認めない。
4. 数学は以下の注意事項に従うこと。
 - ・解答用紙の所定欄の受験学部を○で囲むこと。
 - ・解答はおもて面と裏面の所定の位置に、上下の方向に気をつけて記入すること。
 - ・解答を導く途中経過も書くこと。
 - ・その他、解答用紙に記載された指示にしたがい解答すること(この指示どおりでない場合は採点の対象としない)。
 - ・定規、コンパス、電卓の使用は認めない。
5. マークシート解答方法については以下の注意事項を読みなさい。

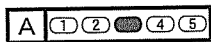
マークシート解答方法についての注意

マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直接読みとって採点する。したがって解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどを使用しないこと)。

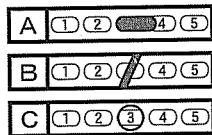
記入上の注意

1. 記入例 解答を3にマークする場合。

(1) 正しいマークの例



(2) 悪いマークの例



枠外にはみださないこと。

○でかこまないこと。

2. 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。
3. 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。
4. 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

6. 問題冊子のページを切り離さないこと。

(政治・経済)

[I] 次の[A][B]の文章を読んで、下記の問いに答えよ。

[A]

1 内閣において発布された大日本国帝国憲法(以下「明治憲法」)から、
2 内閣(第1次)において公布された日本国憲法への移行は、民主主義原理を基軸とする政治体制への転換を象徴するものであった。国の政治機構改革の重要事項としては、第一に「天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ 3 」(明治憲法第4条)するという天皇主権制から、国民主権のもとでの象徴天皇制への移行、第二に国会を国権の最高機関とする議院内閣制の採用、第三に憲法上の行政機関としての内閣の制度化とその首長である内閣総理大臣の権限強化が挙げられる。

議院内閣制が十分に機能するためには、国会の活性化とともに、中央省庁や行政官僚に対する内閣主導體制の確立が必要であり、これは長年の政治的課題とされてきた。2001年に施行された中央省庁の再編とそれ以降の機構改革などにより、内閣の統合機能は格段に強化された。とくに、中央省庁の幹部人事を一元的に管理する 4 が2014年に新設されたことが、今日、行政官僚の意識と行動に影響を及ぼしつつあることが指摘されている。

[B]

民主主義の政治体制を保障するものとして参政権の充実が要請されるが、その前提として行政情報が適正に管理・保存され、透明性をもって市民に開示・公開される制度的インフラストラクチャーの整備が不可欠である。このため、1999年に 5 法が制定(2001年施行)され、さらに2009年に 6 法が制定(2011年施行)された。この2法が車の両輪となって、行政情報が市民の「共有財産」として位置づけられることが望まれている。

国政への参政権の仕組みとしては、大別して、憲法改正に関わる国民投票などの直接民主主義の制度及び間接民主主義の制度、即ち国会議員の選挙制度などが

挙げられる。現行の公職選挙法の規定では、衆議院議員の選挙制度については小選挙区比例代表並立制が採用されており、 議席を小選挙区で選出、 議席を全国11ブロックに分けて比例代表制で選出する。参議院議員の選挙制度については選挙区選挙と比例代表制の並立制で半数改選制が採用され、選挙区選出議員の法定定数は 議席、全国1単位の比例代表区選出議員の法定定数は100議席である。衆議院議員、参議院議員ともに、比例ブロックと比例代表区における政党ごとの議席配分については、ドント方式⁽⁸⁾による配分方法が採用されている。

問1 文中の空欄 ～ を埋める語句または内閣総理大臣の氏名としてもっとも適切なものを次のア～ツの中から一つずつ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | |
|--------|----------|----------|
| ア 伊藤博文 | イ 協賛 | ウ 個人情報保護 |
| エ 統帥 | オ 幣原喜重郎 | カ 公務員庁 |
| キ 行政手続 | ク 吉田茂 | ケ 公文書管理 |
| コ 総攬 | サ 特定秘密保護 | シ 芦田均 |
| ス 黒田清隆 | セ 内閣人事局 | ソ アクセス権 |
| タ 情報公開 | チ 山縣有朋 | ツ 人事院 |

問2 文中の空欄 ～ を埋める数字としてもっとも適切なものを次のア～シの中から一つずつ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| ア 100 | イ 140 | ウ 148 | エ 150 |
| オ 170 | カ 176 | キ 180 | ク 200 |
| ケ 280 | コ 289 | サ 295 | シ 300 |

政治・経済

問3 文中の下線部(1)に関連して、日本国憲法の制定過程に関して述べた、次のア～エの記述のうち、正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア GHQ 案作成に係る「マッカーサー三原則」の一つは、男女平等規定の導入であった。

イ 明治憲法を廃止したうえで、議員立法により日本国憲法案が制憲議会に提出され、審議された。

ウ 日本国憲法の生存権の規定は、政府案に対する帝国議会の修正により追加されたものである。

エ 日本国憲法は、最終的に、国民投票を経て制定された。

問4 文中の下線部(2)に関連して、主として外国に対して国家を代表する権能を有する元首に関して述べた、次のア～エの記述のうち、正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 日本国憲法には、明治憲法とは異なり、元首に関する明確な規定、条文はない。

イ 元首の制度は、世襲の国王を元首とする君主制の国家にのみ存在し、共和制を採用する国家には存在しない。

ウ フランス、ドイツの国制においては、それぞれ、首相が元首とされている。

エ 米国の国制においては、条約締結の承認権を有する、合衆国議会の上院が元首としての地位を有するものとされている。

問5 文中の下線部(3)に関連して、日本国憲法における天皇の国事行為規定に挙げられている項目として正しいものを、次のア～カのうちから二つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 元号を決定すること
- イ 外国の大使及び公使を接受すること
- ウ 外国へ公式訪問すること
- エ 被災地を慰問すること
- オ 国会を召集すること
- カ 条約の締結を承認すること

問6 文中の下線部(4)に関連して、日本国憲法に定める内閣と国会との関係に関して述べた、次のア～エの記述のうち、正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 内閣総理大臣は、国会議員のうち衆議院議員の中から国会の議決で指名される。
- イ 内閣総理大臣の指名において、衆議院と参議院とが異なった指名議決をした場合、衆議院の指名が直ちに優先される。
- ウ 三権分立の原則から、行政府に属する国務大臣には、立法府に属する国会議員との兼職が禁止されている。
- エ 内閣による衆議院の解散権は、衆議院による内閣不信任決議がなされていない場合にも行使できる。

問7 文中の下線部(5)に関連して、内閣総理大臣の権限に関して述べた、次のア～カの記述のうち、正しいものを二つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 内閣総理大臣には、政令を制定する権限がある。
- イ 内閣総理大臣には、条約を締結する権限がある。
- ウ 内閣総理大臣には、閣議において重要政策に関する基本方針を発議する権限がある。
- エ 内閣総理大臣には、自衛隊の防衛出動及び治安出動を命ずる権限がある。
- オ 内閣総理大臣には、各府省の大臣を補佐する副大臣を任免する権限がある。
- カ 内閣総理大臣には、最高裁判所の長たる裁判官を任命する権限がある。

政治・経済

問8 文中の下線部(6)に関連して、日本国憲法における憲法改正規定及び「国民投票法」(2007年制定)とその関連法に関して述べた、次のア～エの記述のうち、正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 日本国憲法における憲法改正規定では、各議院の出席議員の3分の2以上の賛成で、国会が改正を發議するとされている。

イ 国民投票法は、憲法改正に関する国民投票の手續とともに、重要な国家政策の是非を問う国民投票の手續も対象としている。

ウ 国会法と国民投票法の規定により、憲法改正原案の發議においては、すべての改正条項を一括して問うこととされている。

エ 国民投票法の規定により、投票総数の過半数が改正に賛成の場合、憲法改正が承認されたとみなされる。

問9 文中の下線部(7)に関連して、日本の選挙制度に関して述べた、次のア～エの記述のうち、正しいものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 明治憲法下の衆議院議員の選挙制度においては、一貫して中選挙区制が採用され、小選挙区制が採用されることはなかった。

イ 1925年の制度改正により導入された男子普通選挙制度において、納税資格要件が撤廃され、満20歳以上の男子に選挙権が付与された。

ウ 現行の衆議院の比例代表選出議員の選挙制度においては、政党その他の政治団体に所属しない者は、当該選挙に立候補することができない。

エ 現行の参議院の比例代表選出議員の選挙制度においては、拘束名簿式比例代表制が採用されているが、最近の制度改正により、一部に非拘束名簿式の特定制が導入された。

問10 文中の下線部(8)に関連して、下記のA欄の設問に対する正しい解答をB欄に掲げるア～カのうちから一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

<A欄 設問>

定数7人の比例区において、A、B、Cの3政党によって、比例代表制選挙が実施された。A党から6人、B党から4人、C党から4人が立候補した。

有効総得票数は66,000票であった。そのうち、A党の有効得票数が33,000票、B党の有効得票数が21,000票、C党の有効得票数が12,000票である。ドント方式を採用した場合、3政党それぞれの獲得議席数を求めよ。

<B欄 各政党の獲得議席数>

ア	A党	5	B党	2	C党	0
イ	A党	5	B党	1	C党	1
ウ	A党	4	B党	3	C党	0
エ	A党	4	B党	2	C党	1
オ	A党	3	B党	3	C党	1
カ	A党	3	B党	2	C党	2

〔Ⅱ〕 以下の文章を読んで、下記の問いに答えよ。

我が国では、憲法によってすべての人々に人権が保障されている。とはいえ、自分の権利を主張するあまり、他人の人権を侵してはならない。これを調整するための原理が公共の福祉である。戦後、社会が発展することにより、憲法制定時には想定されていなかった様々な問題が生じたため、権利を侵害されたと考える者により、新しい人権の必要性が唱えられるようになった。その一つが環境権である。⁽¹⁾

環境は、人類の生存・生活の基礎条件であり、人類共同の財産であるため、公共の利益のために維持管理されるべきである。しかしながら、産業革命以降の都市化と工業化の過程で環境破壊が進み公害が発生した。公害は、市場の失敗の一つである にあたり、その形態には、生産過程に起因する産業公害、大都市への人口と交通施設の過度の集中に起因する 、生活系のゴミによる消費生活公害などがあり、段階的に拡がっている。さらに、自然や歴史的街並みの破壊というアメニティの悪化もある。加害者は、当初私企業だったが、その後特定しにくかったり、加害者が被害者になったり、公共団体が加害者となるなど、複雑多様になっている。⁽²⁾

公害問題は明治時代中頃の足尾銅山鉍毒事件に端を発する。この問題解決に努力したのが であり、公害反対運動の原点となった。1960年代に始まった四大公害訴訟では、原告の住民側が勝訴し、損害賠償請求が認められたが、失われた生命や健康などは取り戻すことができなかった。⁽³⁾ その後の大阪空港公害訴訟では、夜間飛行の差し止めを求めたが、その請求は却下された。

公害問題に対する世論の高まりを背景とした法整備が進められ、1967年に公害⁽⁴⁾対策基本法が制定された。1970年のいわゆる公害国会では、大気汚染防止法や水質汚濁防止法などの公害対策関係の の法律が制定・改正され、排出基準を設けて各企業に守らせる濃度假制だけでなく、地域全体の全企業の総排出量を統制する総量規制も認められるようになった。1971年には環境庁が設置され、1973年には公害健康被害補償法も制定された。

おもに家庭から出る一般廃棄物は1980年代には年間5千万トン、産業廃棄物は

年間 億トンにのぼり、重大な社会問題となった。そのような情勢を受けて、公害対策基本法と自然環境保全法を統合して1993年に環境基本法が制定された。⁽⁵⁾ さらに環境アセスメント法が1997年に制定され、環境汚染や環境破壊を防止するための方策がとられるようになった。⁽⁶⁾

今日の公害対策や環境保全のための原則は、公害を未然に防止するために、これまでの⁽⁷⁾ (汚染者負担の原則)に、大気汚染や水質汚濁などでの の原則、拡大生産者責任原則、予防原則が加わり、公害防止のみならず、持続可能な社会を目指すこととなった。

また、限られた資源を有効に活用し地球環境を保全していくためには、循環型社会を形成していくことが求められ、2000年に が制定された。この法律は、資源の有効利用に向けて、3R運動「リデュース」「リユース」「リサイクル」を積極的に展開し、⁽⁸⁾ を目指すものである。

問1 文中の空欄 ～ を埋める語句あるいは数字としてもつとも適切なものを以下の選択肢ア～ハの中から一つずつ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | | |
|---------------|----------------|-------|------|
| ア 社会的費用 | イ 過密公害 | | |
| ウ 古川市兵衛 | エ 不法行為責任 | | |
| オ 都市公害 | カ 伊庭貞剛 | | |
| キ 自然独占 | ク 無過失責任 | | |
| ケ 田中正造 | コ 複合汚染公害 | | |
| サ 過失責任 | シ 廃棄物処理法 | | |
| ス グローバル社会 | セ 地産地消 | | |
| ソ 資源有効利用促進法 | タ 外部不経済 | | |
| チ ゼロ・エミッション社会 | ツ 循環型社会形成推進基本法 | | |
| テ TPP | ト EPR | ナ PPP | ニ 2 |
| ヌ 4 | ネ 8 | ノ 10 | ハ 14 |

* については適切な回答が存在しないため、当該設問については全員正解となった。

政治・経済

問2 文中の下線部(1)新しい人権に関する記述で、以下の選択肢ア～オの中から誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 環境権は、大阪空港公害訴訟などで主張されたが、裁判所は今日まで環境権を認めていない。
- イ 環境権は、憲法第13条幸福追求権と第25条生存権を根拠として主張されている。
- ウ 憲法では、権利の濫用を禁止し「常に公共の利益のためにこれを利用する」と第12条の条文に定めている。
- エ 環境権には、大気汚染、水質汚濁から守られる権利に加えて、日照権や静穏が守られる権利、文化的な環境や景観が守られる権利などがある。
- オ 国立マンション訴訟では、景観保全のため周辺住民らがマンションの高さ20メートルを超す部分の撤去を求めた。

問3 文中の下線部(2)アメニティの悪化を防ぐナショナル・トラスト運動に関する記述で、以下の選択肢ア～オの中から誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 開発の対象となっている地域を住民が買い取って自然環境を保全する活動である。
- イ 19世紀後半にイギリスで始まった市民活動である。
- ウ 「和歌山県天神崎の自然を大切に作る会」が、自然環境保全法人の第1号に認定された。
- エ 世界遺産に登録された「石見銀山遺跡」はナショナル・トラスト運動から始まった。
- オ 「トトロのふるさと基金」「鎌倉風致保存会」なども含め、活動団体は50を超えている。

問4 文中の下線部(3)四大公害訴訟に関する記述で、以下の選択肢ア～オの中から誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 隣県どうしなのは、イタイイタイ病と新潟水俣病の訴訟である。
- イ 被告企業が単独でないのは、四日市ぜんそくである。
- ウ 認定患者数が最も少ないのは、新潟水俣病である。
- エ 神通川流域で発生したイタイイタイ病は、約50年後に原告側の全面勝訴の判決が出た。
- オ 四大公害訴訟すべてで原告が勝訴し、原因企業の責任が厳しく追及され、行政の姿勢に対しても強い反省を促すことになった。

問5 文中の下線部(4)公害問題に対する世論の高まりを背景とした法整備に関する記述で、以下の選択肢ア～オの中から誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 公害対策基本法では、公害防止に関する事業者、国および地方公共団体の責務が明らかにされた。
- イ 公害対策基本法では、環境保全のための基準を定めた。
- ウ 公害関係法案が成立し、公害対策基本法の中の経済調和事項が削除された。
- エ 公害健康被害補償法では、裁判を待たなくても被害者は療養費、障害補償費などの給付を受けることができると定めた。
- オ 公害健康被害補償法の1987年改正により、水質汚濁による公害病患者の新規認定は打ち切られた。

政治・経済

問6 文中の下線部(5)環境基本法に関する記述で、以下の選択肢ア～オの中から誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 基本理念として、環境の恵沢の享受と継承、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築などが掲げられている。

イ 第2条に公害と規定しているのは7種類で、電波妨害は含まれてない。

ウ 法では、国、地方公共団体、事業者、国民の責任が明記されたが、公害を発生させた事業者への罰則は示されていない。

エ 法には、環境権や環境アセスメントが明文化された。

オ 法に基づき、具体的な行動計画を定めた第5次環境基本計画が2018年に閣議決定された。

問7 文中の下線部(6)環境アセスメント法に関する記述で、以下の選択肢ア～オの中から誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 事業者に対して、大規模な地域開発が自然環境にどのような影響を与えるかを事前に調査・評価させるものである。

イ 道路やダム、鉄道、飛行場、発電所などの大規模開発が調査・評価の対象となる。

ウ 評価結果の公開、評価への住民参加などを原則とする。

エ 環境アセスメント法が制定された後、地方公共団体が条例化に着手した。

オ 事業を開始した後もアセスメントを再度行うことができる。

問8 文中の下線部(7)公害対策や環境保全のための原則に関する記述で、以下の選択肢ア～オの中から誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 1992年の地球サミットでリオ宣言・アジェンダ21が採択されて以降、企業活動に環境への配慮が強く求められるようになった。
- イ 大気汚染や水質汚濁を防ぐために、従来の濃度規制だけでなく、総量規制も行われるようになった。
- ウ 汚染者負担の原則には、汚染環境の修復費用や公害被害者の補償費用も含まれる。
- エ 汚染者負担の原則は、国連環境開発会議が勧告したものである。
- オ 拡大生産者責任は、生産者が製品の製造だけでなく、廃棄やリサイクルまで責任を負うことである。

問9 文中の下線部(8)資源の有効利用に関する記述で、以下の選択肢ア～オの中から誤っているものを一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 7つの個別物品の特性に応じた規制の中で、完全施行が最も遅いのは家電リサイクル法である。
- イ 4Rとは、3Rにリフューズ(無駄なものを断る)を加えたものである。
- ウ 環境に優しい商品を購入したり、環境保全を重視した経営を企業に求めたりする消費者をグリーン・コンシューマーという。
- エ 国や地方公共団体に対して、環境への負荷が少ない製品の購入を促進するグリーン購入法も整備されている。
- オ 欧米では、製品の価格に預かり金を上乗せして販売するデポジット制を採用する国が多く、容器の回収に効果を上げている。

政治・経済

〔Ⅲ〕 国際貿易についての以下の問いに答えよ。

問1 次の問題文を読み、 から に入る最も適切な語句、数値をアからソより一つ選んで、解答欄にマークせよ。なお同一語句、同一数値を何度使ってもよい。

以下の数値例を用いて、比較生産費説に基づく貿易の利益を確認してみよう。US国、JP国の自動車1台当たりの必要労働人数、小麦1t当たりの必要労働人数は以下の表の通りとする。

	小麦1tまたは自動車1台生産に必要な人数		労働者一人当たり生産量	
	US国	JP国	US国	JP国
自動車	1/2人	1/8人	自動車 <input type="text" value="④"/> 台/人	<input type="text" value="⑥"/> 台/人
小麦	1/4人	1/5人	小麦 <input type="text" value="⑤"/> t/人	<input type="text" value="⑦"/> t/人

自動車1台を生産するのに必要な人数および小麦1tを生産するのに必要な人数をUS国とJP国で比較すれば、小麦、自動車生産ともに、 に比べ の方が必要な人数が少ない。すなわち、自動車生産、小麦の生産においても、 が に比べ、 優位がある。

さて、US国、JP国が労働者一人で小麦、自動車を何t、何台生産できるか見てみる。US国では、自動車、 台/人、小麦 t/人、JP国では、 台/人、小麦 t/人である。

US国が1台自動車を生産する費用と同じ費用で生産できる小麦の生産量は2(t/台)、JP国の同様な自動車生産の費用(小麦の生産量で評価)は、5/8(t/台)である。これら自動車生産の費用(小麦の生産量で評価)を2国で比較すれば、 の費用が の費用より低いことがわかる。すなわち、自動車生産では、 が 優位を持つといえる。一方、US国の1tの小麦を生産する費用を自動車生産台数で評価すれば、 (台/t)、JP国の同様な小麦生産費用(自動車台数で評価)は、 (台/t)となり、小麦の生産費用(自動車台数で評価)を2国で比べ

れば、 が小麦の生産に 優位を持つことがわかる。比較生産費説に従えば、 が自動車生産に し、 が小麦生産に すれば、両国は、 の利益を得、お互いで小麦と自動車を交換し合えば、両国は貿易の利益を享受できる。

ア	1/2	イ	1/4	ウ	2	エ	2/5	オ	4
カ	5	キ	5/4	ク	8	ケ	8/5	コ	JP国
サ	US国	シ	協業	ス	絶対	セ	特化	ソ	比較

問2 問1で用いた数値例を引き続き用いて、次の問題文を読み、 から に入る最も適切な語句、数値を下記のアからチの中より一つ選んで、解答欄にマークせよ。なお同一語句、同一数値を何度使ってもよい。

US国、JP国の2産業(小麦、自動車)計の労働者数がそれぞれ100万人とする。貿易を行わない場合、US国もJP国も労働者を自動車の生産に75万人、小麦の生産に25万人充てるとしよう。

すると、貿易を行わない場合、US国の自動車生産台数は 万台、小麦の生産数は、 万tである。JP国では、自動車生産台数が、 万台、小麦の生産t数は 万tである。貿易を行う場合、US国は、 に 優位を持ち、 に生産を させ、労働者100万人すべて使って を生産する。JP国は、 に 優位を持ち に生産を させ、労働者100万人すべてを使って を生産する。すなわち、US国は、 の生産量が400万となり、 の生産量が0となる。一方、JP国は、 の生産量が800万となり、 の生産量が0となる。貿易を行わない場合の自動車、小麦の2国生産量合計は、 万台+ 万台、 万t+ 万t、各国が 優位を持つ商品に した場合、自動車、小麦の2国生産量合計は、800万台、400万tである。貿易を行う場合、貿易を行わない場合に比べ、自動車の生

政治・経済

産量2国合計は、万台増加し、小麦生産量の2国合計は、万トン増加している。これにより、各国が優位の財にすることで、2国合計で自動車及び小麦生産量が増加するの利益を確認できる。

次に、貿易を行い、した場合の各国の小麦、自動車の生産量から、自動車175万台をJP国からUS国に輸出し、小麦200万tをUS国からJP国に輸出すれば、US国が消費できる自動車、小麦は、それぞれ万台、万t、JP国が消費できる自動車、小麦は、それぞれ625万台、200万tとなる。貿易を行わない場合に比べ、消費できるUS国の自動車、小麦の量はそれぞれ万台、万t増加し、JP国では、それぞれ万台、万t増加する。先に示した自動車、小麦の輸出入を通じて、貿易を行わない場合に比べ、US国、JP国両国は、自動車、小麦ともに多く消費できるようになる、すなわち、貿易の利益が確認できる。比較生産費説に基づく貿易の利益は自由貿易を推進するための根拠となっている。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| ア 15 | イ 25 | ウ 50 |
| エ 75 | オ 100 | カ 125 |
| キ 175 | ク 200 | ケ 150 |
| コ 600 | サ 400 | シ 小麦 |
| ス 自動車 | セ 絶対 | ソ 特化 |
| タ 協業 | チ 比較 | |

(計算用紙)